



平成29年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(平成28年度対象)

平成29年8月

川島町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会の構成要件(H. 29. 3. 31 現在)	5
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	5
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	6
	基本目標 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進	6
	重点施策 1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善	6
	2 進路指導・キャリア教育の充実	7
	3 特別支援教育の推進	8
	4 幼児教育の推進	9
	重点施策 2 質の高い学校教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実	10
	2 学校管理運営の改善・充実	11
	3 就学支援の充実	12
	4 国際理解教育の推進	14
	5 食育・環境教育の推進	15
	基本目標 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実	16
	重点施策 1 教育環境の整備・充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学校規模適正化の推進	16
	2 小中一貫教育の推進	18
	3 学校施設の改修・修繕の推進	19
	重点施策 2 学力向上のための施策の充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学力向上のための学校教育環境の整備・充実	20
	2 教員の指導力の向上	22
	基本目標 3 豊かな心と健やかな体の育成	23
	重点施策 1 豊かな心を育む教育の推進	

重点的に取り組む施策等

1 道徳教育の推進	23
2 いじめ・不登校対策の充実	24
3 豊かな体験活動の推進	25
4 人権を尊重した教育の推進	26

重点施策2 健康づくりとスポーツの推進

重点的に取り組む施策等

1 子供たちの健康の保持・増進	27
2 体力向上の推進と学校体育の充実	28
3 生涯スポーツの普及・充実	29
4 保健・健康部門と連携した事業の充実	30

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上 **31**

重点施策1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

1 「学校応援団」の充実	31
2 家庭の教育力の向上	32
3 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における 取組の推進	33
4 防犯教育・安全教育の推進	34
5 子育てに関する連携支援	35

基本目標5 生きがいくくりと伝統文化の継承 **36**

重点施策1 学習環境の整備と学習機会の充実

重点的に取り組む施策等

1 指導者の発掘	36
2 各種教養講座の充実	37
3 子ども会活動の充実と活動支援	38
4 公民館の活性化	39
5 川島町立図書館の利便性の向上	40

重点施策2 文化財の保護・活用

重点的に取り組む施策等

1 伝統芸能団体の活動支援	41
2 文化財保護審議会による活動調査	42

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見	43
6 結びに	48

[参考資料]

・平成28年度 川島町教育行政重点施策	49
---------------------	----

1 はじめに

川島町教育委員会では、平成28年度、教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」と5つの基本目標に基づき、幼児、児童、生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育を推進するとともに、子どもから大人まで生涯学習のより一層の定着の推進を図るため「川島町教育行政重点施策」を策定し事業展開を実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、平成28年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書を作成しました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「平成28年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者

今井 茂夫 氏

〔元埼玉県立飯能高等学校校長

元埼玉県教育局指導部高校教育第二課指導主事

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第5回 (臨時)	4月12日(火) 10:30～ 役場 第2委員会室	・川島町小学校統合協議会委員の委嘱について	非公開	0人
2	第6回 (定例)	4月20日(水) 13:30～ 役場 第2委員会室	・川島町小中学校統合協議会の委員の代理出席に関する要領を定めることについて ・学校図書館司書教諭の任命について ・学校評議員の委嘱について ・学校教育推進員の委嘱について ・川島町就学支援委員会委員の委嘱について ・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について ・川島町社会教育委員の委嘱について ・公民館運営審議会委員の委嘱について ・川島町学校体育施設管理指導員の委嘱について ・指定校変更の許可について ・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・文芸かわじま第26号編集委員の委嘱について	一部 非公開	0人
3	第7回 (定例)	5月27日(金) 13:00～ 役場 第1委員会室	・川島町立図書館協議会委員の委嘱について ・川島町小学校統合協議会専門部会員の構成について ・「(仮称)三保谷・出丸小学校」並びに「(仮称)ハッ保・小見野小学校」校名募集要領について ・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について	一部 非公開	0人
4	第8回 (定例)	6月24日(金) 13:00～ 役場 第2委員会室	・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部を改正する告示を定めることについて ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について ・川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について ・平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について	一部 非公開	0人
5	第9回 (定例)	7月25日(月) 12:54～ 役場 第2委員会室	・平成28年度就学援助受給申請者の当初認定について ・平成28年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	一部 非公開	0人

6	第10回 (定例)	8月29日(月) 9:34～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書(平成27年度対象)について ・平成28年度川島町一般会計補正予算(第3号)の意見について ・平成28年度就学援助受給申請者の認定について ・平成28年度就学援助受給申請者の認定取消について 	一部 非公開	0人
7	第11回 (定例)	9月26日(月) 13:29～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度当初教職員人事異動の方針について ・臨時職員の任用について ・平成28年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について ・指定校変更の許可について 	一部 非公開	0人
8	第12回 (臨時)	10月3日(月) 10:06～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて ・川島町教育委員会教育長職務代理者の選任について 	公開	0人
9	第13回 (定例)	10月24日(月) 12:59～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・統合小学校の校名案の選定について ・川島町学校給食センター調理業務等民間委託基本方針を定めることについて ・教育財産の用途廃止について 	公開	0人
10	第14回 (臨時)	11月7日(月) 15:00～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について ・指定校変更の許可について ・教科書謝礼問題に係る指導について 	非公開	0人
11	第15回 (定例)	11月24日(木) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について ・川島町奨学金利子助成事業実施要綱を定めることについて ・平成28年度川島町一般会計補正予算(第4号・第5号)の意見について ・川島町指定無形民俗文化財の指定について(諮問) ・平成28年度就学援助受給申請者の認定について 	一部 非公開	0人
12	第16回 (定例)	12月16日(金) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について ・川島町立小・中学校通学区域審議会への諮問事項について ・指定校変更の許可について ・平成29年成人式について 	一部 非公開	0人
13	第1回 (定例)	1月27日(金) 13:30～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立学校閉校記念事業補助金交付要綱を定めることについて ・川島町指定無形民俗文化財の指定について ・川島町伝統芸能保存事業補助金交付要綱の一部を改正することについて ・川島町小学校統合協議会委員の委嘱について ・入学通知書の送付について 	一部 非公開	0人

14	第2回 (定例)	2月24日(金) 13:31～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育相談所設置規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町私立幼稚園健康診断費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・平成29年度当初教職員人事異動計画について ・平成28年度川島町一般会計補正予算(第6号)の意見について ・平成29年度川島町一般会計予算の意見について ・平成29年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について ・平成28年度における川島町小学校統合協議会による廃校後の跡地・施設の先進事例視察報告並びに廃校後の跡地・施設の利活用にかかる検討の流れについて ・指定校変更の許可について ・平成28年度就学援助受給認定者の認定取消について ・川島町立三保谷小学校の廃止について ・川島町立出丸小学校の廃止について ・川島町立八ッ保小学校の廃止について ・川島町立小見野小学校の廃止について ・川島町指定無形民俗文化財指定辞退について ・川島町民体育館及び川島町武道館の個人利用にかかる運用規定の制定について 	一部 非公開	0人
15	第3回 (定例)	3月28日(火) 15:05～ 役場 第2委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町小中学校統合協議会規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・川島町特別支援教育就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・平成29年度川島町教育行政重点施策について ・川島町小学校統合協議会委員の委嘱について ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・学校面接指導医師の指定について ・図書館長の任命について ・川島町民会館館長の任命について ・図書館協議会委員の委嘱について ・公民館主事の委嘱について ・公民館委員の委嘱について ・川島町文化財専門調査員の任命について ・川島町社会教育指導員の委嘱について ・川島町スポーツ推進委員の委嘱について ・平成29年度臨時職員の任用について ・平成29年度臨時職員の任用について 	一部 非公開	0人

		<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館長の委嘱について ・川島町立中学校部活動指導員派遣事業実施細則の一部改正について ・川島町立小・中学校通学区域審議会への諮問事項に対する答申結果について ・川島町育英資金の貸付決定及び資金繰りについて ・指定校変更の許可について ・平成28年度就学援助受給申請者の認定について 		
--	--	---	--	--

○会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会があります。

(2) 教育委員会の構成要件(H29. 3. 31 現在)

教育長	性別	教育長再任回数
1名	男性	0回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数
4人	1人	男性 2人 女性 2人	0回

○委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
委員対象	2	0	1	1	3	26
教育長のみ対象	0	0	8	3	9	1

○委員対象の研修等の参加回数は、33回で延べ参加人員は98人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は、21回でした。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善 (2) 校内授業研究会の実施と授業力の向上 (3) 少人数指導の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善 ・全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の結果を受け、各小中学校で結果を分析し、苦手とする部分を集中的に指導した。また、川島町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行った。さらに、教育委員会と川島町教育研究会と共催で、外部指導者を招聘し、授業力向上を目指した授業研究会を実施した。</p> <p>(2) 校内授業研究会の実施と授業力の向上 【平成28年度授業研究会】 ・中山小 「外国語」 6月10日 「道徳」 11月2日 「算数」 1月17日 ・伊草小 「理科」 2月3日 ・三保谷小 「外国語」 11月9日 ・小見野小 「体育」 11月1日 ・川島中 「体育」 12月14日 「英語」 11月15日 ・西中 「道徳」 11月11日 「国語」 1月17日 「英語」 1月19日 「社会」 2月14日</p> <p>(3) 少人数指導の推進 ・教科指導充実加配を活用し、チーム・ティーチング指導等で個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に取り組んだ。基礎基本の事項の定着のため少人数指導で個々の児童生徒の実態に合わせた指導やさらに補充・発展の指導を行った。</p> <p>2 課題 ・本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。各学校では、児童生徒一人一人の学力を把握しながら、よりよい授業を展開する必要がある。今後は、教師の指導力向上のために、研修会や授業研究会に積極的に参加をするよう町内の教職員に呼びかける必要がある。</p>

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1)比企地区学力テスト実施に係る補助 (2)家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施 (3)中学生社会体験チャレンジ事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 比企地区学力テスト実施に係る補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。 ・補助金額 1人1回あたり550円を限度 ・実施回数 川島中 3回(9月6日・10月7日・11月5日) 西中 3回(9月6日・10月7日・11月5日) <p>(2) 家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島中学校 期 日:平成28年11月25日 講 師:日本けん玉協会 埼玉県支部長 佐藤 和也 参加者:生徒269人+保護者10人=279人 ※西中学校は実施なし <p>(3) 中学生社会体験チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日及び人数 10月12日・13日・14日 1年生191人 ・町内53事業所(学校を含む)の協力により、生徒は人との触れあいや関わり方の体験を通して、コミュニケーション能力を高めることができた。 ・事前指導、3日間の体験、事後指導を通して、生徒が自己理解を深め、望ましい勤労観や職業観を身につけることができた。 <p>【生徒アンケート結果より】</p> <p>意欲的に参加できたか・・・よくできた川島中90%西中88%</p> <p>事業所や地域の方々との交流・・・よくできた川島中83%西中74%</p> <p>将来の生き方に参考になったか・大変参考になる川島中62%西中66%</p> <p>・両校の保護者からは、今後このような社会体験活動の機会があれば、参加させたいとの回答が85%を超えていた。</p> <p>2 課題</p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業での体験は、生徒アンケートにもあるとおり、中学生にとって非常に充実した体験である。自分の将来を見据えながら、全ての生徒にとって有意義であったと言えるようにしていくためには、生徒への動機付けをしっかりと行い、目的意識をしっかりと持たせる必要がある。</p> <p>そこで、当事業をキャリア教育の一環と位置づけながら、生徒のより主体的な取組につなげるために当事業を平成30年度より2年生で実施することとし、平成29年度は教育課程を再編成するなどの準備期間とする。</p>

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 特別支援教育の推進
目的	幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
主な取組	(1)教育相談、就学支援委員会の充実 (2)幼・保・小における特別支援教育の充実 (3)共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 (4)発達障害などに対する支援体制の整備・充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 教育相談、就学支援委員会の充実 ・幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。 ○とねがわ幼稚園：7月27日 ○けやき保育園・さくら保育園：7月22日 ・就学支援委員会全体会3回、専門委員会を2回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。 ○全体会 7月7日、11月24日、2月23日 ○専門委員会 9月14日、10月27日</p> <p>(2) 幼・保・小における特別支援教育の充実 ・町内に住む特別支援学校に通う児童生徒が地元の小中学校へ定期的に通い支援籍学習を行うことにより、障害者に対する理解（心のバリアフリー）を深めることができた。 ○県立川越特別支援学校支援籍学習希望者 4名 【中山小学校：1名（年間3回）】【西中学校：1名（年間3回）】 【伊草小学校：1名（年間3回）】 ○坂戸ろう学園支援籍学習希望者 1名 【三保谷小学校：1名（年間3回）】</p> <p>(3) 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 ・児童生徒一人一人が生き生きと学習活動が行えるよう、通常学級での学びや町内の施設を使っの学びなどを多く取り入れることができた。</p> <p>(4) 発達障害などに対する支援体制の整備・充実 ・特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。また、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒や園児についても、日常の支援を行うことができるようになった。 ・平成28年度は、平成27年度より3名増員して対応をした。 ○平成28年度特別支援教育支援員の配置状況 中山小 5人(4人) 伊草小 4人(3人) 三保谷小 3人(2人) 出丸小 1人(1人) 八ッ保小 1人(1人) 小見野小 1人(1人) 川島中 4人(2人) 西中 4人(4人) 計 23人 (20人) ※()内は平成27年度：町立川島幼稚園2名含む。</p> <p>2 課題 特別支援教育支援員の資質向上を図り、特別な支援が必要な児童生徒により適切な支援ができるようにするための研修会の充実を図ることが必要である。</p>

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1) 幼保小連携事業の推進 (2) 幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 幼保小連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校と私立幼稚園及び保育園の連携については、入学前に連絡会を行い、園児の情報交換を行った。また、幼稚園や保育園での様子を小学校教諭が参観に行き、入学児童の理解を行った。 ・けやき保育園においてはハッ保小学校や小見野小学校と、さくら保育園においては伊草小学校と、とねがわ幼稚園においては中山小学校と伊草小学校と交流会を実施した。園児と小学生と一緒に活動したり遊んだりすることで、小1プロブレムの解消や小学生に小さい子供への思いやりの心を育成することができた。 <p>(2) 幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】</p> <p>8ページ 3 特別支援教育の推進を参照</p> <p>2 課題</p> <p>小1プロブレム解消のためには、さらに私立幼稚園及び保育園と小学校との交流事業を増やすことや、園児の情報交換の場を密にしたり、実際に小学校教諭が園に出向き、園児の様子を把握したりすることが必要である。</p>

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。
主な取組	(1) 校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実 (2) 学校指導訪問による教師の授業力の向上
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実 【平成28年度川島町研究委嘱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小 「算数」 主題：成就感・達成感を味わえる算数指導の在り方 ・伊草小 「国語」 主題：児童が主体的に学ぶ国語科指導の研究 ・三保谷小 「算数」 主題：自ら学ぶ力を育てる算数科指導 ・出丸小 「国語」 主題：一人一人のよさや可能性を引出し伸ばす国語科指導の研究 ・八ッ保小 「算数」 主題：自立、協働を通して、算数を想像できる児童の育成 ・小見野小 「算数」 主題：考え、話し合い、学び合う算数科の学習 ・川島中 「全教科」 主題：学級におけるよりよい人間関係の構築 ・西 中 「道徳」 主題：心豊かにたくましく生きる力を育てる道徳教育 <p>(2) 学校指導訪問による教師の授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため西部教育事務所とともに行った。(中山小、三保谷小、八ッ保小、川島中) ・町教育委員会により、町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために行った。(伊草小、出丸小、小見野小、西中) <p>2 課題</p> <p>指導主事としての重要な役割の一つである各小・中学校への指導支援が、学校指導訪問の他に、初任者教諭の授業参観や特別支援学級訪問等多くできた。今後も、さらに学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に各小・中学校を訪問し、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。</p>

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学校管理運営の改善・充実
目的	学校経営におけるPDCAサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。
主な取組	(1) 人事評価制度の充実 (2) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新 (3) 学校評価制度の整備・充実 (4) 地域との連携の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 人事評価制度の充実 ・ 職員の資質及び能力の向上と学校の教育力を高めるためのより効果的な人事評価の実施を目指し、管理職を対象に研修を行った。</p> <p>(2) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新 ・ 学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるもので、全小・中学校で設置している。平成 28 年度は、各校 4～6 人ずつ、合計 40 人を委嘱した。 ・ 各校とも、学期に 1 回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をもらった。</p> <p>(3) 学校評価制度の整備・充実 ・ 町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、2 学期末を基本として各学校の裁量で行った。 ・ 取組の適切さを検証し、その改善方策を検討した。 ・ 具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。</p> <p>(4) 地域との連携の推進 ・ 各校とも、学期に 1 回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をもらった。</p> <p>2 課題 ・ 川島の児童生徒を伸び伸びと健やかに成長させることができるよう、教職員の資質・能力の向上を目指して人事評価制度研修を繰り返す必要がある。自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、PDCAの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。 ・ 学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、より良い学校運営のために教職員は意見を真摯に受け止め、工夫改善を続けることが大切である。</p>

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進																																																															
重点施策	2 質の高い学校教育の推進																																																															
重点的に取り組む施策等	3 就学支援の充実																																																															
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的理由によって就学が困難と認められる児童、生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。幼児教育の振興と保護者の経済的負担軽減を図る。																																																															
主な取組	(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (2) 特別支援教育就学奨励事業 (3) 育英資金貸付事業 (4) 第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業 (5) 入園祝い金事業																																																															
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 ・要保護・準要保護児童就学援助費支給状況</p> <p>【小学校】 (単位：人・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人員</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>129</td> <td>1,325,672</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>110</td> <td>218,390</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>88</td> <td>68,826</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>16</td> <td>327,520</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>21</td> <td>422,435</td> </tr> <tr> <td>PTA会費</td> <td>92</td> <td>184,375</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2,547,218</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中学校】 (単位：人・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人員</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>71</td> <td>1,395,000</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>52</td> <td>97,747</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>20</td> <td>71,080</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>20</td> <td>471,000</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>20</td> <td>1,108,185</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>通学用自転車購入費</td> <td>16</td> <td>298,800</td> </tr> <tr> <td>PTA会費</td> <td>64</td> <td>141,600</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td>70</td> <td>103,900</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具費</td> <td>12</td> <td>44,400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,731,712</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人員	金額	学用品費	129	1,325,672	通学用品費	110	218,390	校外活動費	88	68,826	新入学用品費	16	327,520	修学旅行費	21	422,435	PTA会費	92	184,375	医療費	0	0	計		2,547,218	区分	人員	金額	学用品費	71	1,395,000	通学用品費	52	97,747	校外活動費	20	71,080	新入学用品費	20	471,000	修学旅行費	20	1,108,185	医療費	0	0	通学用自転車購入費	16	298,800	PTA会費	64	141,600	生徒会費	70	103,900	体育実技用具費	12	44,400	計		3,731,712
区分	人員	金額																																																														
学用品費	129	1,325,672																																																														
通学用品費	110	218,390																																																														
校外活動費	88	68,826																																																														
新入学用品費	16	327,520																																																														
修学旅行費	21	422,435																																																														
PTA会費	92	184,375																																																														
医療費	0	0																																																														
計		2,547,218																																																														
区分	人員	金額																																																														
学用品費	71	1,395,000																																																														
通学用品費	52	97,747																																																														
校外活動費	20	71,080																																																														
新入学用品費	20	471,000																																																														
修学旅行費	20	1,108,185																																																														
医療費	0	0																																																														
通学用自転車購入費	16	298,800																																																														
PTA会費	64	141,600																																																														
生徒会費	70	103,900																																																														
体育実技用具費	12	44,400																																																														
計		3,731,712																																																														

(2) 特別支援教育就学奨励事業

・特別支援教育就学奨励費支給状況

【小学校】

(単位:人・円)

区 分	人 員	金 額
給 食 費	11	240,000
修学旅行費	1	10,084
校外活動費	11	5,258
学用品・通学用品購入費	11	48,501
新入学用品費	2	20,470
計		324,313

【中学校】

(単位:人・円)

区 分	人 員	金 額
給 食 費	3	78,400
修学旅行費	1	28,335
校外活動費	3	3,350
学用品・通学用品購入費	3	28,216
新入学用品費	1	11,775
体育実技用具費	1	1,850
計		151,926

(3) 育英資金貸付事業

・貸付件数 11 件

・運用状況

単位:円

区 分	前年度末現在高	決算年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高
貸付金	8,340,000	5,070,000	451,000	12,959,000
現金	4,760,000	7,351,000	5,070,000	7,041,000
計	13,100,000	12,421,000	5,521,000	20,000,000

(4) 第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業

・子育て支援の一環として、入園料と保育料を減免する就園奨励事業を行っている幼稚園に対して、その減免した額を幼稚園へ補助した。

・多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充。

今年度から第3子以降の多子計算の算定対象の年齢制限を完全に撤廃し、保育料を無料とした。

(5) 入園祝い金事業

・私立幼稚園に係る就園奨励費の対象とならない諸経費（制服代等）に対して、保護者の負担を軽減するため、入園祝い金を支給した。

2 課題

・経済的理由によって就学や進学が困難となることがないように、支援の必要な児童、生徒に対して就学援助事業及び育英資金貸付制度の周知及び申請方法がより分かりやすくなるよう周知方法を工夫する必要がある。

・育英資金貸付金の返還に伴う事務処理が増加しているが、引き続き適切な処理に努める。

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 国際理解教育の推進
目的	<p>広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図る。</p> <p>また、国際化が進展するなかで、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図る。</p>
主な取組	(1)英語教育充実事業（ALT 派遣、小学校外国語活動支援員の配置）【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 英語教育充実事業（ALT 派遣、小学校外国語活動支援員の配置）【新規】（ALT派遣）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校生徒の英語科の学力向上(特に 4 技能の内スピーチ、ヒヤリング能力の向上)を目指してALT(外国語指導助手)の常駐配置化を図った。 このため、生徒は授業以外でもALTとのコミュニケーションが可能となり、外国語を話す機会が格段に増加し教育効果を上げている。具体的には、西中学校における英語ルームの活用や生徒との交流、授業活動で生の発音に触れ、リスニング能力や会話能力が向上している。 ・小学校では外国語の聞き取り能力を楽しく学ぶ中で高めるため実践的な活動ができるALT(外国語指導助手)を採用し、5、6年生担任教師と共に授業(中山、伊草小 各 70 日、他の 4 校各 30 日)を行っている。 <p>(小学校外国語活動支援員の配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に伴う、小学校5・6年生の英語の教科化及び3・4年生の外国語活動の導入を見据え、担任教師とALT(外国語指導助手)の授業を支援するための小学校外国語活動支援員(臨時職員)を新たに設置し、計画的な外国語教育を行っている。 ・支援員の任用にあたっては、英語指導能力やコミュニケーション能力についても配慮した。このため、子供たちが外国語に身近に接する教育環境が整備されつつある。 <p>2 課題</p> <p>小学校では、学習指導要領の改訂に伴う英語の教科化に伴う教職員の研修や授業研究が求められている。また、英語科支援を行うALTにも指導に合わせた役割が求められており、適切な人材確保に努めることが課題となっている。</p> <p>特に、小学校では「児童が外国語を聞き取りやすい、また日本語もある程度理解できる講師」の派遣が求められており、また、中学校では、「日本の英語教育を理解し、教科書を正確な発音でリーディングできる英米圏で教育を受けた講師」の派遣が求められている。このため、派遣事業者と協議の上、教育効果が挙げられる人材確保に努めているが、外国人講師については定着化に課題が残っている。</p> <p>また、町の総合振興計画では、英語検定(3, 4級)取得者7割を数値目標に上げているため、夏休み期間中の補充学習にALTを活用できるようなプログラムを作り指導効果を高める取り組みも必要となる。</p>

基本目標	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 食育・環境教育の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校） (2) みどりの学校ファームの取組
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小学校の小川げんきプラザでの宿泊学習の1日目に「木を使った基地づくり体験」「木育ウォークラリー」などの木育体験活動を埼玉大学、浅田茂裕教授と学生の指導により行った。この木育体験の事前学習と事後学習を中山小学校の多目的室で同教授の指導で行った。 ○事前学習 5月20日 ○宿泊学習 5月31日～6月1日 ○事後学習 6月3日 ・木育推進事業として『川島町木育推進宣言～木づっこ・森っこ養成宣言』を行うため、「川島町学校木育推進宣言」披露式を開催した。披露式には、各小学校代表児童と教職員、林野庁の職員、埼玉大学教授、NPO関係者（木づかい子育てネットワーク）の参加のもと、教育長が『川島町学校木育宣言』を行った。 「川島町学校木育推進宣言」披露式 平成28年12月14日 実施 ・川島町4校（三保谷小，出丸小，八ッ保小，小見野小）合同「木育体験活動」を三保谷小学校体育館において小学校1・2年生の児童を対象に実施した。児童は、木材を利用するよさや利用方法を学び、楽しく木材に触れながら体験活動ができた。 川島町4校合同「木育体験活動」 平成29年1月26日 実施 <p>(2) みどりの学校ファームの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校において、地域の方から田んぼをお借りして、田植えや稲刈り体験を実施した。収穫したお米を利用して、おにぎりパーティーやお餅つきなどを実践し、食べ物を育てる苦労や喜びを学習した。 <p>2 課題</p> <p>今後も体験型の自然体験や農業体験を経験することで町の自然環境や農業の実状、豊かな食を支えているものは何か、また高齢化による農業の担い手不足等についても学ぶ必要がある。また学校規模適正化を図るため、木育推進校を新設校の教育課程の中にどう位置づけていくか検討を図る必要がある。</p>

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	1 学校規模適正化の推進
目的	今後予想される複式学級の編制や、現状の男女間の数の不均衡といった、小規模校化した三保谷、出丸、ハッ保、小見野の4小学校の課題を解決するため、早急に教育環境の改善を図るべく、平成30年4月に2校に統合する
主な取組	(1) 統合協議会の開催（学校の跡地・施設の有効活用の検討など）【新規】 (2) 統合対象校間の交流事業【新規】 (3) 通学区域審議会の開催【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 統合協議会の開催（学校の跡地・施設の有効活用の検討など）【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月の統合小学校の開校に向けた準備を進めるため、平成28年4月21日に全体会議が開催され、学校教職員、児童保護者、地域代表者などから成る川島町小学校統合協議会が組織された。各委員は、「校名・通学・廃校利用部会」「総務・教育部会」「PTA・後援会等部会」の3つの専門部会に分かれて具体的な協議・検討を行った。 なお、平成28年度における、全体会議、各部会会議での主な協議、検討内容は、つぎのとおりである。 「全体会議」4回実施 <ul style="list-style-type: none"> 校名案の選定 廃校跡地・施設の先進事例視察の報告 「校名・通学・廃校利用部会」5回実施 <ul style="list-style-type: none"> 統合小学校の校名案の募集、選考 <ul style="list-style-type: none"> →川島町立つばさ南小学校、川島町立つばさ北小学校に決定 校章デザインの募集、選考 校歌制作にかかる方針、制作者の選定 スクールバス運行体制(ルート、停留所等)の検討 廃校跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察の実施 「総務・教育部会」4回実施 <ul style="list-style-type: none"> 統合小学校の体操着等の選定 統合小学校の教育課程・計画等の検討 統廃合に伴う備品、図書、書類等の整備にかかる検討 「PTA・後援会等部会」4回実施 <ul style="list-style-type: none"> 統廃合に伴うPTA、後援会組織、会則、会費との見直し検討 閉校記念事業にかかる組織、事業内容の検討 <p>(2) 統合対象校間の交流事業【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月の学校統合までの間に、統合対象校(三保谷小と出丸小、ハッ保小と小見野小)間で連携し、29人乗バス1台を活用することで、全ての学年の児童が授業や様々な活動を通じて交流を行った。これにより、2校の児童同士が顔見知りとなり、親睦を図ることができた。 統合対象校間において、それぞれ20回、計40回実施 <p>(3) 通学区域審議会の開催【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年1月16日に、川島町立小・中学校通学区域審議会(委嘱委員18名)が組織された。教育長から審議会に対し、統合小学校の通学区域の

編制について諮問があり、審議会では、教育委員会事務局が行った地域説明会等の意見等を踏まえて、3回に渡って慎重に審議した。

その結果、川島町立つばさ南小学校の通学区域は、三保谷小学校区と出丸小学校区を合わせた区域とし、川島町立つばさ北小学校の通学区域は、八ッ保小学校と小見野小学校を合わせた区域とすることを、教育委員会に答申した。

2 課題

校名決定を始めとし、校章の選定、校歌制作方針・制作者についても検討が進んでいることから、統廃合準備にかかる協議、検討は、おおむね順調に進捗していると考えている。学校は保護者や公民館など地域住民との連携、交流を通じ、様々な事業を行っているが、統合対象となる2地区の保護者、住民同士の交流を如何に活性化していくかが、今後の課題である。

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	2 小中一貫教育の推進
目的	川島町立小学校規模適正化計画では、子供たちのさらなる学力、社会性の向上を図る観点から、既存の中学校と連携、交流を深めることで、小中一貫教育を推進することとしている。
主な取組	(1)小学校と中学校の連携、交流、研究事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小学校規模適正化計画では、小学校の統廃合が完了した後、平成30年度から平成34年度までの5年間で、小学校と中学校、また中学校と中学校との連携、交流を図る中で、将来推進する小中一貫教育に向けた研究を行うこととしている。 ・平成28年度においては、教育委員、小中学校長、教職員を対象に、県内の小中一貫教育に関する研究発表会への参加や、先進事例の視察を行った。 <p>・入間市小中一貫教育研究発表会 月 日：平成28年11月11日 場 所：入間市立武蔵中学校、上藤沢中学校、藤沢中学校、向原中学校 研究発表テーマ 「複雑な中学校区における小中一貫教育の在り方」 内 容：施設分離型での一貫教育の取組み ※複数の小学校から進学する中学校での児童と生徒の交流学習の様子 ※講演会(大学教授) 参 加 者：9名(校長2名、教頭1名、教諭4名、教育委員会事務局職員2名)</p> <p>・川島町教育委員会、川島町立小・中学校長会視察 月 日：平成29年1月25日 場 所：坂戸市立城山小学校・城山中学校(城山学園) 視察内容：施設一体型での小中一貫教育の取組み ※学校運営(日課表、行事、小中教員の意識)、施設見学 ※児童・生徒との交流学習の様子 参 加 者：17名(教育長、教育委員3名、校長8名、事務局職員5名)</p> <p>2 課題</p> <p>小中一貫教育の推進には、小中学校の教職員が、9年間を通じて一貫した教育を行うという意識をお互いに持つ必要がある。今後は、研究参加者の対象をさらに広げ、小中学校間で、教職員の連携、交流を進める必要がある。</p>

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	3 学校施設の改修・修繕の推進
目的	児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、学校施設の改修及び修繕を適切に行う。
主な取組	(1)小・中学校施設耐震化の推進（西中学校校舎非構造部材耐震化）【継続】 (2)エアコン整備事業（西中学校エアコン設置工事）【新規】 (3)小学校防犯カメラ設置工事【新規】 (4)川島中学校プールろ過装置交換修繕【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 小・中学校施設耐震化の推進（西中学校校舎非構造部材耐震化）【継続】 ・平成28年度、西中学校校舎の窓ガラスを強化ガラス、飛散防止フィルムに改修、照明器具に振れ止めワイヤーの設置など非構造部材耐震化を実施した。構造部材の耐震化は全校完了しており、ガラスや照明器具などの非構造部材について、平成26年度から国庫補助金を活用して実施している耐震化は、今年度で全校完了である。</p> <p>(2) エアコン整備事業（西中学校エアコン設置工事）【新規】 ・西中学校において、普通教室にはエアコンが設置されているものの、近年の猛暑等環境の変化に対応し、使用頻度の多い理科、美術、調理、木工教室にエアコンを設置した。</p> <p>(3) 小学校防犯カメラ設置工事【新規】 ・平成27年度に各中学校に不法侵入防止及び不法侵入者の特定のため、防犯カメラを設置し、平成28年度は各小学校に設置した。</p> <p>(4) 川島中学校プールろ過装置交換修繕【新規】 ・川島中学校のプール授業を円滑に実施するため、老朽化したプールろ過装置並びにろ過タンクの修繕を実施した。</p> <p>2 課題</p> <p>学校施設においては、事後的な対応となっており、施設の長寿命化の観点から、計画的な改修が必要である。今後、大規模改造工事も含め計画的な改修、修繕計画を策定する必要がある。</p>

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	2 学力向上のための施策の充実
重点的に取り組む施策等	1 学力向上のための学校教育環境の整備・充実
目的	平成 27 年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果とその分析から、基礎学力の定着に課題があることが判明し、学力の向上を目指した総合的な新規事業として「川島方式子ども学習支援システム」の構築を目指しており、その一環と教育環境の整備、充実を行うものである。
主な取組	(1) 私塾と連携した補充学習の充実事業【新規】 (2) きめ細かい教育の推進事業【新規】 (3) 基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集)【拡充】 (4) 英語教育充実事業(A L T 派遣、小学校外国語活動支援員の配置)【新規・再掲】 (5) I C T 機器活用事業(タブレット端末、校内 L A N、電子黒板活用の推進)【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 私塾と連携した補充学習の充実事業【新規】 ・全ての小中学校で、土曜日等に教職員と私塾が連携した補充学習を実施した。補充学習では基礎学力の定着を目指した講習となった。 (2) きめ細かい教育の推進事業【新規】 ・川島中学校3学年は、国の基準では2クラス編成(75名)であるが35人学級の基準を適用することにより、3クラス(1組24人、2組25人、3組26人)編成を行うことができた。 任用については、町費単独の臨時職員の採用を行った。 この結果、学年全体の雰囲気がとても良くなり、授業はもちろんのこと、当番や係活動にも積極的に取り組む様子が見られている。 【具体的な成果】 1 授業開始時刻をほとんどの生徒が守れるようになった。 2 授業中の私語がなく、静かな状態で進められている。 3 クラスの意識の高まりを感じる動きが多く見られる。 4 学級づくりは自分たちに責任があることを感じるようになってきた。 5 教師の目が一人一人に行き届き、主体的に取り組めるようになった。 6 周囲に対する気配りが増えた。特別支援学級の生徒にも昨年度に比べて周りの子が声かけや様子を気にしてくれるようになった。 中学校において、よりきめ細かい教育を行うため、この事業による教員の任用を町で行うわけであるが、県費採用職員と町費任用職員との間に雇用条件(賃金、部活指導手当等)の格差があり、任用が困難な状況にある。 (3) 基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集)【拡充】 ◎かわべえ・かわみん家庭学習ノート作成事業 学校と家庭が連携して児童の学力を伸ばすため、家庭学習用ノートを全児童に配付(各3冊)し、家庭学習の習慣化、基礎学力の向上に努めています。

対 象 小学校児童全員一人3冊(926人)

◎問題集活用事業

4月に実施された全国学力学習状況調査及び埼玉県学力学習状況調査結果から課題のあった算数の基礎学力の定着を目指して、授業時間及び家庭学習で活用できる問題集を全児童に配布し、学力の向上を図った。

対 象 小学校児童全員(926人)

問題集 文溪堂「算数ドリル上・下」

(4) 英語教育充実事業（A L T 派遣、小学校外国語活動支援員の配置）
【新規・再掲】

1 4 ページ 4 国際理解教育の推進を参照

(5) I C T 機器活用事業（タブレット端末、校内L A N、電子黒板活用の推進）【新規】

・中山小学校にI C T タブレット端末1 3 台を納入し、また3階普通教室及び少人数教室に無線L A N アクセスポイントを設置して、I C T 機器を活用した授業を実施できる環境を整備した。また、教室に設置した無線L A N アクセスポイントと教室に設置されている電子黒板をH D M I ケーブルで接続することで、児童と教員の情報共有をより快適に行えるようにした。

2 課題

当初は、10月からタブレット端末(13台)、LAN回線を導入で計画であったが、タブレット端末に設定する授業支援システムの選定に時間がかかり、12月からの導入となった。

しかしながら、中山小学校では、導入前から、タブレット端末を活用した算数の指導案を検討しており、導入され次第、すぐに授業に活用している。

学校では、タブレット端末の活用により、教員にとっては各児童の習熟度を瞬時に把握でき、授業の効率化になっているほか、児童にとっては友だちの考え方や表現の違いなどを知ることができことから、よい意味で刺激となり学習意欲につながると評価している。

また、1月17日には、町外の学校から指導者を招き、5年1組で算数(单元名「面積の求め方を考えよう」)の研究授業を行った。指導者からは、「タブレット端末により、授業に興味関心を高め、学習に主体的にかかわることができている。算数以外の教科にも、さらに効果的な活用を工夫できであろう。」との講評があり、さらに、教材研究が必要となっている。

基本目標	2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実
重点施策	2 学力向上のための施策の充実
重点的に取り組む施策等	2 教員の指導力の向上
目的	川島町の子供たちは学力向上が喫緊の課題である。そのために学力向上先進県である秋田県から講師を招き、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法についてを聞く講演会を実施し、教師の指導力向上を図る。
主な取組	(1)学力先進地講師による講演会【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学力先進地講師による講演会【新規】</p> <p>・子供たちの学力向上を目指し、学力向上先進県である秋田県から講師を招き全教職員対象に講演会を実施した。また、講演会の前には、家庭学習ノート「かわべえ・かわみんノート」の取り組みについて、伊草小学校が発表をした。この講演会には、近隣の吉見町内の教職員の参加もあった。</p> <p>講演会実施日：平成28年8月3日</p> <p>講 師：秋田県山本郡三種町立山本中学校長 佐藤 俊之先生 (元秋田県教育庁義務教育課主幹兼学力向上推進班長)</p> <p>演 題：「あきた型授業づくりと家庭学習」</p> <p>2 課題</p> <p>学力向上先進県である秋田県から講師を招き、講演をいただいたことで、子供たちの学力を向上させるためには、どのようなことが大切なのかを知ることができた。今後は、全教師が意識を高くもって、子供たちの学力向上のための工夫をしていくことが必要である。また、それと同時に豊かな心の育成を図ることも大切である。</p>

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせるなど、道徳性を養う。
主な取組	(1)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践 (2)保護者への道徳授業の公開
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の「道徳の時間」は、年間35時間（小学校1年生は34時間）週1時間行うことができた。 ・各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 ・各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。 ・西中学校においては、西部地区道徳教育研究協議会の開催校となり、年間を通して、生徒の豊かな心の育成を目指し、道徳の時間の充実に取り組んだ。 ・中山小学校での夏季研修会に指導主事が出向き、「特別の教科 道徳」についての講義や教師を対象とした模擬授業の実践を行った。 ・西中学校において、3学年の生徒を対象とした道徳の授業を指導主事が実践し、校内の教職員だけでなく町内の教師の参観のもと、指導方法の研修を実施した。 <p>(2) 保護者への道徳授業の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観や学校公開等に、保護者へ積極的に道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携をとることができた。 <p>2 課題</p> <p>今後も、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、学校全体で行われる道徳教育や道徳の時間の充実を図れるようにしたい。また道徳の教科化に向けて、教職員や保護者への趣旨理解を行うとともに、全体計画及び年間指導計画（別葉）の作成をする。また、道徳科授業の指導方法を学び、授業に使う資料の整備等を行い確実に道徳科の授業が実践できるようにすることが必要である。</p>

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 いじめ・不登校対策の充実
目的	幼児、児童、生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1)いじめ問題対策連絡協議会の開催 (2)小学校と中学校の連携、交流、研究事業【再掲】 (3)教育相談体制の充実(学校と家庭及びスクールカウンセラー、さわやか相談員、スクーリングサポートセンター支援員との組織的連携など)
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) いじめ問題対策連絡協議会の開催 7月5日、3月23日に協議会を開催した。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。</p> <p>(2) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業【再掲】 3月に両中学校教員が小学校へ出向き、6年生の授業の様子を参観した後、小・中学校教員が児童の様子について話し合う場を設けることによって、円滑な接続が図れるようにした。 中学校教員が小学校で「出前授業」を行い、中学校で行われるであろう授業体験をした。</p> <p>(3) 教育相談体制の充実(学校と家庭及びスクールカウンセラー、さわやか相談員、スクーリングサポートセンター支援員との組織的連携など) 教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー参加の合同研修会を実施し、不登校や支援が必要な児童・生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための相談の仕方について学ぶ機会を設けた。</p> <p>○第1回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 平成28年6月29日 スクールカウンセラー 原 佳子先生の講義 演題「不登校規則性調節障害について」</p> <p>○第2回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 平成28年11月30日 東秩父村立東秩父中学校長 大木 剛先生の講義 演題:「生徒指導と教育相談の実際」</p> <p>2 課題 いじめ防止を目指して、関係機関がより緊密に連携を取っていく必要がある。今後も小・中学校の連携を密に図り、新たなスタートを切る6年生の児童がスムーズに中学校生活を送れるような取組を続けていきたい。</p>

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）【再掲】 (2) みどりの学校ファームの取組【再掲】 (3) 中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）【再掲】</p> <p>15ページ 5 食育・環境教育の推進を参照</p> <p>(2) みどりの学校ファームの取組【再掲】</p> <p>15ページ 5 食育・環境教育の推進を参照</p> <p>(3) 中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】</p> <p>7ページ 2 進路指導・キャリア教育の充実を参照</p> <p>2 課題</p> <p>各上記ページを参照</p>

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。また、女性の社会参画が進むなかで、男性の子育てや家事参加への応援を図る。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 7月27日、8月2日に行われた人権感覚育成指導者研修会に各小中学校から1名の人権教育担当教員が参加し、児童生徒の人権感覚を育むために開発した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」について、各学校での一層の活用を推進するための研修を受け、各校で研修内容を全教職員に伝え、人権教育の指導方法の工夫改善を図った。</p> <p>(2) 人権教育・啓発研修への参加の促進 ・川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町の教育委員会の主催で、講師に県立総合教育センター総合企画長 長谷川 雄一氏を招いて実施した。 実施日：平成29年1月19日 演 題：「学校における人権教育を考える」 ・全小・中学校で、夏季休業期間中に人権教育研修を実施した。研修は、講師を招いての講演会や県研修会の報告、全職員で人権課題について再確認することができた。</p> <p>(3) 男女共同参画に関する学習活動の推進 ・男性の家事への参加応援や、健康的な体づくりを目的とした「男の料理教室」を実施した。事業後の感想発表では、「さっそく家庭でも実践したい」「減塩を意識したメニューで今後の食生活を見直す良いきっかけになった」など、大変好評であった。</p> <p>2 課題 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題へ対応についても充実させていくことが必要である。児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が人権課題について正しい理解をする必要がある。若い教職員の採用数が増加している現在、さらに教職員に対する人権教育を充実させる必要がある。</p>

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子どもたちの健康の保持・増進
目的	児童生徒の食育及び健康づくりについて、食と体の健康づくり、歯の健康づくりを推進することで、すこやかな生活が送れるようにする。
主な取組	(1)学校給食を活用した食育の推進 (2)学校給食推進事業 (3)学校保健教育推進事業 (4)フッ化物洗口によるう蝕予防事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学校給食を活用した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での授業や給食集会などを通して、日常生活における食の重要性を指導することができた。また、試食会や給食だよりを利用して、保護者に対しても食習慣の大切さを伝えることができた。 <p>(2) 学校給食推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食摂取基準」に基づき、栄養バランスのとれた給食を実施することができた。 ・地場産物の使用や、伝統食・行事食を献立に取り入れることで、食文化との理解を深めることができた。本年度、町が実施したお米料理コンテストにおいて優勝した「スタミナすったて丼」を給食のメニューに取り入れた。 <p>(3) 学校保健教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校保健委員会において、学校関係者、保護者、児童・生徒を対象に学校医、学校歯科医を講師に招いて、健康に関する知識の啓発や学習の場を設け、児童・生徒の健康増進に関する講座等を行った。 <p>(4) フッ化物洗口によるう蝕予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化洗口は、平成26年度に小学校が開始、平成27年度から中学校でも実施し、今年度3年目の事業となり週1回おこなっている。 <p>実施者数：小学生 867人 中学生 511人</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食において、川島産の食材や郷土料理をメニューとして定着して取り入れることで、子ども達に町の農産物や食文化の継承を更に図る必要がある。 ・フッ化洗口は、う蝕予防として効果の期待できる事業として実施しているが実施に際しては、保護者からの承諾を得て希望する者がおこなっている。う蝕予防に効果がある取組として定着するためには、継続実施により効果の検証を行い、併せて虫歯予防の歯磨き指導や保健指導を通して、全児童、生徒が実施できるよう丁寧に進めていく必要がある。

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1) 体力向上推進委員会による研究・授業研究会 (2) 日々の体育授業の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 体力向上推進委員会による研究・授業研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島町児童生徒体力向上推進委員会を4回、授業研究会を2回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。また授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。 第1回体力向上推進委員会 7月 1日 第2回体力向上推進委員会 9月21日 第3回体力向上推進委員会 10月 4日 第4回体力向上推進委員会 2月 7日 第1回授業研究会 11月1日 小見野小学校「表現・リズム遊び」 指導者：ときがわ町立玉川小学校 福島 幸江 先生 第2回授業研究会 12月14日 川島町立川島中学校「武道」(柔道) 指導者：北本市立石戸小学校長 西山 宏 先生 <p>(2) 日々の学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果と課題について分析を行い、川島町の課題を「ボール投げ」とし、正しいボールの投げ方や正確な握力の測定方法を各校へ伝達し、実施してもらうこととした。 ・課題である「ボール投げ」の結果は、小・中学校、男女共に県平均を上回る学年が多くなってきた。 <p><新体力テストの種目></p> <p>小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</p> <p>中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果、県平均を下回っている種目について、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化を図る必要がある。 ・特に、中学校では、新体力テストの実施時期や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む。1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく。体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく。

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	3 生涯スポーツの普及・充実
目的	多くの町民が取り組みやすいスポーツとして、ノルディック・ウォーキングの周知・普及を図るとともに、全町民を対象としたスポーツイベントを実施することにより、生涯スポーツの普及・充実を図る。
主な取組	(1)ノルディック・ウォーキングの普及 (2)かわじま輪中の郷ウォーキングの開催 (3)各種スポーツ教室の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) ノルディック・ウォーキングの普及 ・町民への普及を目的に、教育委員会主催で体験講習会を11回開催し、延べ124名に体験してもらうことができた。また、町内で活動しているサークルから講師派遣依頼を受けての体験講習会を2回開催し、延べ20名に体験してもらった。このことから、町民のスポーツや健康への興味関心が高まってきていると考える。</p> <p>(2) かわじま輪中の郷ウォーキングの開催 ・毎年4月29日(祝)に開催しているイベントで、例年町内外から1500人程度の参加者がある町の定着したイベントになってきている。当日は強風に見舞われたが、1,539人(うち町外者168人)の参加があった。毎年好評の農産物(川島町産トマト)の試食は、参加者全員が試食できるよう購入数を増やし、ほぼ全員の参加者が試食できたことにより川島町の農業をPRすることができた。</p> <p>(3) 各種スポーツ教室の開催 ・前年度より、陸上教室とダンス教室を新規で開催するなど、8つの小学生向けスポーツ教室を開催し、161人の児童生徒からの参加申込みがあった。児童の体力向上とスポーツへの興味関心を高めるとともに、スポーツ少年団や中学校部活動への加入促進に繋がったと考える。</p> <p>2 課題</p> <p>・多くの町民が、より積極的にスポーツに取り組めるよう、ノルディック・ウォーキングだけでなく、様々な新しいスポーツの普及啓発に、さらに取り組んでいく必要がある。</p> <p>・かわじま輪中の郷ウォーキングの参加者数が増えてきたこともあり、安全に歩けるよう更なる配慮が必要である。</p> <p>・スポーツ教室の実施内容を増やしたが、春～夏にかけて実施することが多かった。開催時期の見直しを行い、通年で様々なスポーツを体験できるように検討していく必要がある。</p>

基本目標	3 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	4 保健・健康部門と連携した事業の充実
目的	豊かな食生活や健康づくりに資するために、食育やスポーツプログラムの提供を行う。
主な取組	(1)大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催（食育指導者の発掘・育成） (2)成人の食に関する講座の実施 (3)体育協会加盟団体による大会、教室の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催（食育指導者の発掘・育成） 豊かな食生活や健康づくりに資するために、食育やスポーツプログラムの提供を行う。</p> <p>(2) 成人の食に関する講座の実施 ・「親子でさつまいもを育てて 栄養満点クッキング」と題した教室を開催し、さつまいもを使った調理実習を行った。野菜の収穫は主に子供対象だが、調理実習は主に保護者を対象に実施した。 ・食育ボランティア講座では、「血糖値が気になる方のお野菜食べ方教室」を実施した。血糖値の高さにより起こる糖尿病等の病気や、その予防をするために野菜の摂取方法を説明する講義の後、調理実習を行った。講座に参加したことで、ボランティアとして活動する意欲の高まりが見られた。 ・男性の家事への参加応援や、健康的な体づくりを目的とした「男の料理教室」を実施した。事業後の感想発表では、「さっそく家庭でも実践したい」「減塩を意識したメニューで今後の食生活を見直す良いきっかけになった」など、大変好評だった。</p> <p>(3) 体育協会加盟団体による大会、教室の開催 ・体育協会主催で、町民球技大会の開催や、町民体育祭への参加など、積極的な活動を行い、競技者間の交流や参加者の健康づくりを図るとともに、団体の活性化に繋がった。また、各専門部主催による大会、競技会、発表会、スポーツ教室などを開催してもらい、活動の活性化に繋がったと考える。</p> <p>2 課題 ・本町と大学との連携が深化するには、両者にメリットがあるという視点が重要で、そのようなことを考慮しつつ今後の事業を展開していきたい。 ・バスケットボールの団体が、連盟を設立させたうえで体育協会へ加盟する意向があるので、運営体制が軌道に乗るまでサポートをしていく必要がある。連盟設立後は活性化のためにも、町体育協会主催で町民球技大会を開催するなどの協力をしていく。 ・ソフトバレーやふらば～るなど、体育協会未加盟で活動している種目も見受けられるので、体育協会に加盟してもらい、積極的に活動してもらえよう呼びかけていく必要がある。</p>

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の検討 (2)学習ボランティア等の効果的な活用
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学校応援団活動に対する支援の検討 ・学校応援団は、平成 28 度全小・中学校で100%組織されている。学校応援団による教育支援活動は次のとおり。 <小学校> ①毎朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り。見守り隊による登下校時の見守り防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・さつまいもづくり・地域の昔の話等） ④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等） ⑤学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし <中学校> ①学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</p> <p>(2) 学習ボランティア等の効果的な活用 ・学習ボランティアの効果的な活用を下記により実施した。 <小学校> ①読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ②総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・イチゴ栽培・地域の昔の話等） ③家庭科、算数科、体育科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等</p> <p>2 課題 ・引き続き、各応援団の協力体制、協力の内容については、指導・助言及び見届けをしていく必要がある。応援団の方々の登録（新規、継続）方法を各学校で整理していく必要がある。 ・中学校での活動、支援のあり方について、さらに活動内容が広がるような工夫・改善が行われるように協議していく必要がある。</p>

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭の教育力の向上
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)「家庭生活の約束6か条」の普及（「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発。「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進など） (2)学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】 (3)親の学習の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 「家庭生活の約束6か条」の普及（「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発。「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭生活の約束6か条」（小学校版、中学校版）を作成・配布し、家庭に「続けよう 早ね、早おき、朝ごはん」を呼びかけた。 ○「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭生活の約束6か条」（小学校版、中学校版）に係わるアンケート調査を各小・中学校のPTA 広報部を中心に実施して、各校の広報で紹介をした。また、町の広報誌に小学生をもつ保護者と中学生をもつ保護者へ「家庭生活の約束6か条を基本とした取り組み」についてインタビューを実施し、その内容を紹介し、さらなる啓発を図った。 <p>(2) 学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】</p> <p style="text-align: center;">31 ページ 1 「学校応援団の充実」を参照</p> <p>(3) 親の学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山小学校 10月12日 講師 金 朝子氏（前とねがわ幼稚園長） ○伊草小学校 10月5日 講師 野口 久美子氏（家庭教育アドバイザー） ○4校合同（三保谷小学校・出丸小学校・ハッ保小学校・小見野小学校） 10月14日 講師 北條 直子氏（家庭教育アドバイザー） ○とねがわ幼稚園 10月19日 講師 栗原 保氏（前川島町社会教育委員） <p>・家庭の教育力の向上を図るため、保護者に対し、子供との接し方や学校生活での心がけ等を中心に講座を行っている。主に家庭教育アドバイザーや元教職員の方に講師を務めていただいている。講座では、グループワークを取り入れ、参加者同士の交流を図るとともに、子育ての悩みやしつけなどの情報交換も図ることができ、保護者からは「話が聞けて安心した」「また開催して欲しい」と好評であった。</p> <p>2 課題</p> <p>親の学習は、就学時健診の機会を利用し、かわみんママ（託児）の用意をして参加しやすい環境を整えているが、男性の保護者の参加率は伸び悩んでいる。</p>

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進
目的	教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会の連携の下に町民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実及び発展を図る
主な取組	(1) 学校・家庭・地域等の連携による取組の推進 (2) 「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学校・家庭・地域等の連携による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校とも「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」には、学校公開や地域と連携し、特色ある取組を行った。 <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小「中山小まつり」 ・伊草小「まつの木フェスティバル」 ・三保谷小「三保谷小フェスティバル」 ・出丸小「あかめまつり」 ・ハッ保小「三世代ふれあいまつり」 ・小見野小「小見野小ふれあい祭り」 ・川島中「合唱祭」 ・西中学校「合唱祭」 <p>(2) 「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、適任者が見つからず推薦することができなかった。 <p>2 課題</p> <p>引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が情報発信をし、地域とともに特色ある取組を計画し、実施していく必要がある。</p>

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 防犯教育・安全教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1) 地域ぐるみの安全体制の確立 (2) 防犯教室の実施 (3) 交通安全教育の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 地域ぐるみの安全体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等) <p>日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線) <p>防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、電子メールによる連絡システムを運用している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果がある。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。また、防災行政無線での見守り放送は、金曜日の放送を小学3、4年生が行っており、見守り活動を行っている町民からも高い評価を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この他にも、学校だより等を通じた家庭への働きかけやPTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。 <p>(2) 防犯教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小学校において、東松山警察署との連携を図り、夏季休業日前に全児童を対象に「防犯教室」を実施した。 <p>(3) 交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において年度を迎えてすぐに、東松山警察署や交通教育センターレインボー埼玉の方を講師に招いて「交通安全教室」を実施した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域の方の参加を得て、顔合わせをしておくことも必要である。 ・電子メール等を活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。

基本目標	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 子育てに関する連携支援
目的	地域子ども教室は地域の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、安心して活動できる「子どもの居場所づくり」の事業である。
主な取組	(1)民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施 (2)子育て世代を対象とした講座の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田植えや芋ほりのような農業体験やグラウンドゴルフやインディアカといったスポーツ活動において、地域人材の協力を得るのみならず、教室によっては地区公民館行事に参加するなど、地域全体で、安心して活動できる「子どもの居場所づくり」に寄与している。また、施設見学などの活動では民間団体や民間企業の協力を得て、子供達に様々な体験を提供している。このように、日常的な環境とは異なる環境での活動は、子供達にとってかけがえのない経験となっている。加えて、子供達の活動を通して、地域の高齢者や子育て世代のスタッフ間での交流が深まり、地域の教育力の向上に繋がっている。 <p>(2) 子育て世代を対象とした講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子でさつまいもを育てて 栄養満点クッキング」と題した親子自然体験教室を開催した。町内の畑を使い親子でさつまいもを育てて収穫した後、そのさつまいもを使った調理実習をした。 ・親の学習では、各小学校の就学時健診の機会等を利用し、保護者に対する家庭教育の講座を実施した。子供との接し方や学校生活での心がけ等を中心とした内容で、主に家庭教育アドバイザーや元教職員の方に講師を務めていただいている。保護者からは「話が聞けて安心した」「また開催して欲しい」と好評であった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度の小学校の規模適正化にともない、その影響を受けるであろう本事業においても、そのあり方の検討が必要と考えられる。平成 29 年度は小学校の規模適正化対象地区の子ども教室同士での交流活動を実施する予定である。このような交流活動の結果を踏まえうえて、昨年度に引き続き、本事業の今後の方針について、各くらぶの代表者を交えて検討を進めていきたい。 ・今後、川島町地域子ども教室を継続的、安定的に実施していくために、各子ども教室のスタッフの育成のみならず、このスタッフをまとめていく指導者的役割を担う人材を育成、発掘していくことが必要である。

基本目標	5 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	1 指導者の発掘
目的	地域に存在する豊かな経験や知識の持ち主を発掘し、指導者として活かすことで、地域の特色を活かした学習環境・学習機会の提供を行う。 また、指導者側の生きがづくりに繋がる。
主な取組	(1)生涯学習データバンクの充実 (2)大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 生涯学習データバンクの充実 ・生涯学習データバンクの充実を図るため、PTA関係の会議等で、データバンクの登録と活用について、周知を図ることができた。また、各種講座等の講師として、登録者のうち4名・4件の利用実績があった。</p> <p>(2) 大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成 ・隣接町である吉見町の武蔵丘短期大学に依頼し、食育ボランティア講座の講師、英会話講座の講師を務めていただいた。 そうして得た繋がりを元に、「コーヒーの淹れ方講座」等、専門分野以外で得手とする知識に基づく講座の講師も務めていただいている。</p> <p>2 課題 町政策推進課の人材バンクとの連携・統一を図り、効果的な運用が求められている。</p>

基本目標	5 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	2 各種教養講座の充実
目的	文化活動を通して、地域の交流と生きがづくりの発展を目指す。
主な取組	(1)文化協会の活動支援 (2)活動団体の主催する自主講座の開催支援 (3)食育講座の開催 (4)各種講座の受講支援（かわみんマムの活用）
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 文化協会の活動支援 ・文化協会の活動のPR、加盟団体の会員数の増加を目的として、7月23日、24日に「夏の体験学習サマフェス☆2016」を実施した。大人から子供まで幅広い世代に文化活動を体験してもらい、文化の振興や活動内容の周知が図れた。この体験をきっかけとして、会員数が増えた団体もあった。</p> <p>(2) 活動団体の主催する自主講座の開催支援 ・役場庁舎の多目的室を使い、町内に飛来する白鳥の写真コンテストをぬのしり写友会及び農政産業課と実施した。町内外からたくさんの応募があり、たいへん盛況であった。</p> <p>(3) 食育講座の開催 ・「親子でさつまいもを育てて 栄養満点クッキング」と題した教室を開催した。畑で苗を植え、その成長を観察して、食べ物を育てる楽しさを感じるだけでなく、収穫したさつまいもを使った、健康的な食事作り挑戦した。 ・食育ボランティア講座では、「血糖値が気になる方のお野菜食べ方教室」を実施した。血糖値の高さにより起こる糖尿病等の病気や、それを予防するための野菜の摂取方法を説明する講義の後、調理実習を行った。この講座に参加したことで、ボランティアとして活動する意欲の高まりが見られた。</p> <p>(4) 各種講座の受講支援（かわみんマムの活用） ・親の学習の際、かわみんマムを利用して乳幼児の託児を行うことで、参加者が講座の内容に集中することができ、保護者同士のグループワークも盛り上がった。</p> <p>2 課題 ・地域のニーズを把握し、それに見合った講座の開催が必要となる。 ・参加者の固定化が見られ、講座・教室への参加率は高いが、自主的な活動には至らない参加者が多い。そのため、知識だけでなく、自主活動に繋がるノウハウの提供・支援も必要である。</p>

基本目標	5 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	3 子ども会活動の充実と活動支援
目的	「子どもの居場所づくり」の一環として、子ども会活動の充実と、活動支援、ボランティアの育成等を推進する。
主な取組	(1)指導者、育成者の研修会の実施 (2)彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 指導者、育成者の研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動の充実を図るため定期的に指導者・育成者の会議を開催した。 7月 7日 夏休みの単位子ども会行事の日程調整等 10月 31日 冬休み単位子ども会の連絡、かるた大会の説明等 3月 30日 来年度の引継ぎ、安全共済会説明、総会の日程調整 <p>(2) 彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月 28日(土)に第35回彩の国21世紀郷土かるた川島大会を実施した。 ・各小学校から代表選手が参加し、団体戦・個人戦で競技を行った。本事業によって埼玉県郷土を知るだけでなく、小学校間の児童同士が交流を持つ機会になっている。 ・川島町子ども会連合会の指導員や青少年相談員が、事前に入念な審判講習会を行ったことにより、当日の競技の進行が円滑であった。 <p>2 課題</p> <p>川島町子ども会連合会の加入団体は、これまで3団体という団体数を保っている。より多くの団体の加入があったほうが良いのではないかという意見が挙がる一方で、指導者の数が増えないため、加入団体が増加すると現在の指導者のみでは対応しきれなくなるという意見も挙がっている。</p>

基本目標	5 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実
重点的に取り組む施策等	4 公民館の活性化
目的	公民館の各種事業・講座の充実を図ることで、地区の社会教育活動の推進を図る。また、小学校規模適正化計画の実施に伴って生じる公民館事業及び機能への影響を考え、公民館の今後の望ましいあり方を研究する。
主な取組	(1) 公民館主催講座の充実と公民館のあり方の研究
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 公民館主催講座の充実と公民館のあり方の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館では、茶道、生け花、着物の着付け等の伝統文化に関する講座や教室の開講に取り組んでいる。 ・中央公民館主催の教養講座を、地区公民館で実施し、地区の住民が参加しやすい環境を作っている。 <p>○やさしいフラダンス教室 10月15・22日（出丸公民館）、11月5・19日（コミュニティセンター）</p> <p>○おいしいコーヒーの淹れ方講座 10月29日（川島町役場）</p> <p>○健康ヨガ教室 10月21・28日（中山公民館）、11月9・30日（コミュニティセンター）</p> <p>○目からウロコの英会話講座 11月19・20日（コミュニティセンター）</p> <p>○プリザーブドフラワー教室 12月18日（伊草公民館）</p> <p>○デコパージュ教室 1月28日（ハツ保公民館）</p> <p>○男の料理教室 2月17日（小見野公民館）</p> <p>○コース別英会話教室 3月3・4日 入門（三保谷公民館）、24・25日 初・中級（川島町役場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点としての公民館のあり方を学び、今後の方針を考えるため、公民館長・主事、公民館運営審議会、社会教育委員会議を交えて、学習会、視察研修等を実施した。 7月26日 研修会(主題：地域の特色を活かせる社会教育活動拠点のあり方) 12月19日 学習会(主題：公民館と地域活動センターについて) 2月10日 視察研修(鳩山町多世代活動交流センター、狭山市市民交流センター) <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館だけでは新規事業や新規講座の取り組みが難しいという課題を中央公民館が講座を「届ける」ことで解消することができた。今後、本町の中央公民館が地区公民館をいかにして支援・連携・指導していくのかは、さらなる探求が必要である。 ・公民館は、社会教育だけでなく地域活動の拠点としての役割が期待される施設であるため、人口減少等の社会変化に合わせた運営が求められる。

基本目標	5 生きがいづくりと伝統文化の継承				
重点施策	1 学習環境の整備と学習機会の充実				
重点的に取り組む施策等	5 川島町立図書館の利便性の向上				
目的	町民のさまざまな課題解決や生涯学習を支援する情報拠点を目指し、時代のニーズに合わせた利便性の向上を図る。				
主な取組	(1) 情報機器を活用したサービスの充実 (2) 利用者がくつろげるスペースの整備				
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 情報機器を活用したサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月にシステムを更新し、インターネットを通じて、オンライン蔵書目録（OPAC）から貸出中図書等への予約や登録メールアドレスの変更などが行えるようになった。インターネットが使用できるPC・スマートフォン・フィーチャーフォンから利用できる。 ・平成28年度は周知に力を入れ、町HPへの掲載、カウンターでの声かけ・手順書の配布などにより、利用件数が増えた。 <p><OPACからの予約件数></p> <table> <tr> <td>平成27年9月～平成28年3月</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>平成28年4月～平成29年3月</td> <td>207件</td> </tr> </table> <p>(2) 利用者がくつろげるスペースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌・新聞コーナーに、ソファ8脚を導入した。雑誌・新聞のみならず、ゆっくり本を読んでいく利用者も見られ、好評である。 <p>学習や調べものを行うための机とイスのニーズもあるため、絵本コーナーの机とイスと雑誌・新聞コーナーのソファという形で、住み分けができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳室のパーテーションを布タイプのものからより堅牢で鍵のかかるパネルタイプのものに取り替えた。目隠し用のカーテンも設置し、ゆっくり授乳していただける空間にした。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、Web OPACから予約が受けられるのは、貸出中・予約取置中の資料のみだが、在架資料にも予約をしたい（取り置きしてほしい）という要望もある。ただし、来館者優先の考え方もあり、導入している市町によると、取り置きしても来館しないなどの問題もあるため、検討が必要。 ・今後、くつろぎのスペースの需要は高まると考えられる。一方で、学習スペースのニーズもあることから、限られたスペースの中で共存できる方法を引き続き模索していく必要がある。 	平成27年9月～平成28年3月	25件	平成28年4月～平成29年3月	207件
平成27年9月～平成28年3月	25件				
平成28年4月～平成29年3月	207件				

基本目標	5 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	1 伝統芸能団体の活動支援
目的	各地区に存在する万作、獅子舞、神楽等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1) 伝統芸能団体の活動支援 (2) 町イベント等における伝統芸能の発表
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 伝統芸能団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、文化財保存事業費補助金と伝統芸能保存事業補助金を交付した。 ・伝統芸能団体9団体中、4団体が補助金を利用し、用具の購入や衣装のクリーニング代等に活用していただいた。 ・また、団体の負担軽減を図るため、伝統芸能保存事業補助金交付要綱の一部を改正し、補助率を引き上げた。 <p>(2) 町イベント等における伝統芸能の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川越地区消防組合川島消防署の出初式のアトラクションとして、角泉囃子を披露した。(平成29年1月7日実施) <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の深刻化、地域の伝統芸能や行事に対する参加意識の低下等による後継者不足は、伝統芸能団体共通の課題である。 ・特に、子どもを主体としたものについては、団体の維持や行事の継続が困難になってきている。

基本目標	5 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	2 文化財保護審議会の活動
目的	町内の文化財を見直し更なる文化財保護活動に努める
主な取組	(1) 文化財保護審議会の活動 (2) 新たな町指定文化財の検討
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 文化財保護審議会の活動</p> <p>○文化財目録の見直し 昭和54年に調査し、平成元年に発行された「川島町文化財目録（稿）」の内容の再調査。目録に載っていない文化財や、すでに目録には無い文化財の確認調査を実施した。</p> <p>○和船所在調査 平成27年度に平成の森公園内に和船を展示するにあたり、町内に現存している和船の所在を地区ごと調査した。平成28年度はその資料をもとに、詳しいサイズや、当時の状況等の追加調査を実施した。調査することにより、町の歴史、水害の関わりの深さが改めて認識できた。</p> <p>(2) 新たな町指定文化財の検討・ ・平成29年2月22日に、①下廓囃子 ②飯島囃子 ③角泉囃子の3件を町指定文化財として指定した。また、宮前の鈴木家住宅・土蔵が国の登録有形文化財に登録された。</p> <p>2 課題 目録の見直しに関しては数も多く、調べきれなかった部分があるため調査内容を割振りし、新しい目録を作成する必要がある。</p>

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

平成 28 年 12 月に、中央教育審議会から、学習指導要領等の改善及び必要な方策等について答申が出された。子供の現状と課題の一つとして、「学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自分の能力を引き出し、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくということ」が挙げられている。そして次期学習指導要領等の理念の実現に向けて「学校組織全体としての指導力の向上」を図るため「教員の資質・能力の向上」が求められている。さらに、これからの教員に求められる力を効果的に育成できるよう国や大学、学校、教育委員会等にその役割が求められている。

新教育制度となった本町の教育委員会では、教育が町民生活の現在および未来に亘る社会基盤の根源との認識に基づき、「教育の基本理念」、5つの「基本目標」を定め、様々な施策によりその具現化を組織的・計画的に進めている。

ここでは、本町の教育について「教育委員会の組織・運営について」と「川島町教育行政重点施策である、5つの基本目標に係る施策」に沿って評価する。

I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

新教育制度を適用した教育委員会を平成 27 年 10 月から実施している。平成 28 年度は、月 1 回の教育委員会定例会の他、3 回の臨時会を開催している。教育委員会委員の研修等は昨年度より大幅に増えて 33 回を重ね、研修成果を活かし教育行政に当たっている。

取り分け、児童生徒数が減少する中、本町の当面の重要課題である学校規模の適正化に向けた検討が進んでいる。この困難な課題に対して、教育長のリーダーシップの下、「川島町小学校統合協議会」を立ち上げ、それぞれ 3 部会を設けて、校名や校歌、校章の決定など、平成 30 年 4 月の開校に向け、精力的に検討を重ねている。今後も本町の教育委員会は新しい体制で、教育行政全般について迅速かつ公正・公平に対処していくものと確信する。

II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

「学力の向上と指導方法の工夫・改善」については、国や県の学力・学習状況調査の結果を各校で分析し、苦手部分の集中指導、町独自の学力確認テストでその指導の検証、さらには外部指導者を招聘した授業研究会を開くなど、指導方法の工夫・改善に向けた取り組みは評価できる。今後も指導力の向上を目指した研究会や少人数指導など、効果的な授業改善に向けた取り組みを進める必要がある。「進路指導・キャリア教育の充実」については、学力テスト実施に係る補助を保護者の負担軽減の観点からも継続して欲しい。ふれあい講演会や社会体験チャレンジ事業など生徒自らが自分の将来を考える機会を設けることは大変意義深いものとする。「特別支援教育の推進」については、巡回就学相談会の実施や発達障害などに対する特別支援教育支援員の増員は評価できる。特別

支援学校との支援籍学習だけでなく、教職員の交流（障がいの種類は違っても、町内の埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校との交流）を深めることで教員や支援員の資質向上を図り、より適切な支援に努めて欲しい。「幼児教育の推進」については、小1プロブレムの解消に向けて、幼保小の交流会や情報交換など連携事業の更なる充実に努めて欲しい。

(2) 質の高い学校教育の推進

「教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実」については、今回の中央教育審議会の答申の中で、これからの教員には、学級経営や児童生徒理解に必要な力に加え、教科等を越えた、「カリキュラム・マネジメント」の実現や「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力等が求められている。このような観点も踏まえ、教員の指導力の向上を図る必要がある。「学校管理運営の改善・充実」については、様々な評価制度が行われているが、その制度・評価を活かし「チームとしての学校」の実現、さらに、「何のために」「どのような改善をしようとしているのか」を教員間で共有しながら、学校組織全体としての指導力向上を図っていきけるようにすることが重要である。

「就学支援の充実」については、親の経済的理由により子供の教育の機会均等を損なわれることが無いように、可能な限りの支援を引き続き進めて欲しい。「国際理解教育の推進」については、中学校でのALTの常駐配置、小学校へのALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置など積極的な取り組みは評価できる。今後も外国人講師の定着を図り、児童生徒も日常的に外国語や外国の文化等に触れられる体制づくりが重要である。

「食育・環境教育の推進」については、大学等、外部の機関との連携事業を行ったことは評価できる。今後も継続的に、さらに多くの子供たちが参加・体験できるプログラムを期待する。

2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備・充実

(1) 教育環境の整備・充実

「学校規模適正化の推進」については、統合協議会を設置し、全体会を4回、各分科会を4～5回開催して精力的に検討を重ねていることは大いに評価できる。今後は、統合対象間の交流や通学区域審議会の答申結果を尊重し、様々な課題を解決して平成30年4月にスムーズに開校することを児童や保護者ばかりでなく地域の住民も期待している。

「小中一貫教育の推進」については、先進事例の研究を深める中で、中長期的な展望に立ち、本町にとって理想的な小中一貫教育はどのようなものか、更なる研究を進めて行くことが望ましい。「学校施設の改修・修繕の推進」については、校舎の耐震化、エアコン設置、防犯カメラ設置などがすべての学校で終了していることは大いに評価できる。今後も、各学校や各公民館等の老朽化に伴う改修・修繕も必要に応じ迅速に進めて欲しい。

(2) 学力向上のための施策の充実

「学力向上のための学校教育環境の整備・充実」については、私塾と連携した補充学習は、斬新な事業であり評価できる。今後、その成果を検証し、より効果的な運用を期待する。少人数クラス編成やICT機器活用事業は、財政的負担はあるが今後も充実し、児童生徒が日常的にICTを活用できる環境整備を期待したい。「教員の指導力の向上」については、全教職員を対象に学力先進地講師の講演会を実施したことは評価できる。今回の中央教育審議会の答申では、教員に求められる力を効果的に育成するために、教育委員会にも、大学等の外部機関との協議の場の設置や教員として求められる能力を明確化する教員育成指標、それを踏まえた研修計画の策定が求められている。さらに、教員研修自体の在り方を、「アクティブ・ラーニング」の視点で見直すことなども提言されている。

3 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心を育む教育の推進

「道徳教育の推進」については、担任と管理職とのTTによる授業など、管理職も授業に積極的に参画していることや授業で使う資料の工夫など、様々な方策で取り組んでいることは評価できる。今後は、保護者や地域との連携もさらに充実して欲しい。「いじめ・不登校対策の充実」については、いじめ問題対策連絡協議会を2回開催したことは評価できる。いじめ・不登校問題は早期発見、早期対応が大切であり、教育相談スタッフ対象の研修会の実施など、教育相談体制の更なる充実を図る必要がある。「豊かな体験活動の推進」については、体験を通しての学びは、目と耳と心と体で学ぶ学習であり、大変有意義である。今後も事業の継続と拡大を図り多くの子供たちに体験学習の機会を設けて欲しい。「人権を尊重した教育の推進」については、これからも人権感覚育成プログラムの活用を促進し、学校全体で継続的な指導ができる体制づくりに努めて欲しい。

(2) 健康づくりとスポーツの推進

「子どもたちの健康の保持・増進」については、地場産物の使用や伝統食、郷土食など、学校給食を活用した食育の充実に努めて欲しい。また、フッ化物洗口によるう蝕予防事業は今後も継続実施が望ましい。「体力向上の推進と学校教育の充実」については、体力向上推進委員会の研究成果を活かし、児童生徒の体力向上に努めて欲しい。今後、小学校統合によるスクールバス通学の子供たちに対する影響も研究する必要があるだろう。

「生涯スポーツの普及・充実」については、「スポーツ都市宣言」をしている本町としては、より多くの町民が積極的に参加、取り組めるようなイベントの開催、各種スポーツ教室の充実に努めて欲しい。「保健・健康部門と連携した事業の充実」については、大学と連携した食育ボランティア講座を開催したことは評価できる。今後受講者が活躍できる場を設定することが望まれる。また、体育協会加盟団体の活動の活性化を図るため、様々な活躍の場を設けるなどの工夫を期待する。

4 家庭・地域の教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

「『学校応援団』の充実」については、『学校応援団』がすべての学校で組織されていることは、大変素晴らしいことである。今後、各応援団で協力体制や人材の把握など、学校教育支援体制の更なる充実に努めて欲しい。「家庭の教育力の向上」については、家庭の教育力の低下が話題に上る昨今、価値観の多様化、経済格差、核家族化など、困難な社会状況ではあるが、様々な機会を利用して親の学習機会を地道に設けていく必要がある。「『彩の国教育の日』および『彩の国教育週間』における取組の推進」については、各学校の教育活動を地域の人たちによりよく理解してもらうよい機会である。各学校のPRだけでなく、教育委員会による町全体での広報、情報発信の工夫を期待したい。

「防犯教育・安全教育の推進」については、川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダーなどにより地域ぐるみで子供たちの安心安全が確保されていることに感謝したい。子供たちの声による防災行政無線を用いた放送は、日頃の感謝の気持ちが感じられ好評である。今後も継続して欲しい。「子育てに関する連携支援」については、地域子ども教室は子どもたちだけでなく地域の人たちにとってもふれあいや交流の場として有意義な事業である。引き続き、指導者の発掘・育成を図り、活動の輪が広がることを期待する。

5 生きがいづくりと伝統文化の継承

(1) 学習環境の整備と学習機会の充実

「指導者の発掘」については、生涯学習データバンクの活用実績があったことは評価できる。指導者の発掘だけでなく、その人材の活躍の場を設けるなどの工夫を期待したい。「各種教養講座の充実」については、活動や講座開催の場として役場庁舎の多目的室を活用した事は評価できる。長期休業中の学校や公民館など各団体の活動の場の提供や講座開催のPRを個々の団体だけでなく、組織的・計画的に行うことで更なる充実に期待する。「子ども会活動の充実と活動支援」については、みんなで活動することの楽しさを認識できることが大切である。活動の活性化のためには、支援の仕方を工夫し、子どもたちだけでなく指導者も活動を楽しめる工夫が必要である。

「公民館の活性化」については、各地区公民館で茶道や生け花などを工夫しながら教室等を開いているが、中央公民館主催の教養講座を地区公民館で実施していることは評価できる。様々な工夫を凝らしながら、これからも社会教育だけでなく地区活動の拠点として活性化を図る必要がある。「川島町立図書館の利便性の向上」については、オンライン蔵書目録（OPAC）からの予約など利用件数が増加していること、現状の図書館の限られたスペースを工夫して活用していることは評価できる。今後もOPACの効果的な運用を工夫するなど、サービス向上に努めて欲しい。

(2)文化財の保護・活用

「伝統芸能団体の活動支援」については、文化財保存事業補助金と伝統芸能保存事業補助金が交付されていることは評価できる。しかし、伝統芸能保存事業補助金については、利用した団体が半分以下であることが残念である。それぞれの団体で様々な事情はあるが、補助金制度を有効活用できるように、交付要件の工夫・見直しを進めて欲しい。また、活動成果を発表する場を設けるなど活動支援を引き続き継続して欲しい。

「文化財保護審議会の活動」については、文化財目録の見直しと整備は、文化財保護の観点からも早急に取り組む必要がある。和船所在調査も調査結果を一般の町民にもわかりやすい形にして展示できると素晴らしい。

今井 茂夫

6 結びに

本町では、平成 21 年度より、教育委員会の事務に関する点検評価報告書の作成を実施しており、今年度で 9 年目となります。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施しています。川島町教育行政重点施策は、教育行政の目標と重点施策を定めたものであり、毎年度、策定しているものです。

平成 28 年度においても、川島町教育行政重点施策に位置づけられた 34 の施策について、それぞれ着実に取組を進めることができ、学識経験者のご意見やご提言は概ね良い評価を得ることができました。

しかしながら施策の中には、学識経験者のご意見に、より一層の努力が必要なものや、スピード感のある取組を求められているものもあり、教育委員会では、指摘のあった施策について課題解決に向け継続的な改善を行うとともに計画的かつ重点的に取組んでいくこととします。

今後も、教育委員会では「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」を教育理念とした学校教育の推進と、「1 人ひとりの輝きでつなげる未来のまちづくり」を基本理念とした第 5 次川島町生涯学習推進総合計画に基づいた生涯学習の推進に取組んでまいりますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の精神に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育を推進するとともに、生涯学習をより一層定着し推進するため、川島町教育大綱に掲げられた教育の基本理念に基づき、教育行政の基本目標と重点施策を次のとおり定める。

【 教育の基本理念 】

『広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、
たくましく心豊かな人づくり』

(説明)

町の総合振興計画にある「まちが人を育み、人がまちを育む活力と協働のまちづくり」の基本理念を、川島町民憲章にある「かわじまを守る堤は心のきずな」から連想し、「輪中の郷」という言葉で表現しました。恵まれた自然環境のもとで、学校、家庭、地域が互いに手を取り合い一体となって、子供たちだけでなく大人も、豊かな人間性を育み、たくましく生きることを理念としています。



【 基本目標 】

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備、充実
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生きがいづくりと伝統文化の継承

川島町教育委員会

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進する。また、一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育む。

特に、グローバル化が進行する社会において、未来への飛躍を担うための創造性やチャレンジ精神、国境を越えて人々と交流できるための語学力・コミュニケーション能力を育む。

重点施策と主な取組

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善
- ◇校内授業研究会の実施と授業力の向上
- ◇少人数指導の推進

2) 進路指導・キャリア教育の充実

- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助
- ◇家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業

3) 特別支援教育の推進

- ◇教育相談、就学支援委員会の充実
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実
- ◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ◇発達障害などに対する支援体制の整備・充実

4) 幼児教育の推進

- ◇幼保小連携事業の推進
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】

(2) 質の高い学校教育の推進

1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

- ◇校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実
- ◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

2) 学校管理運営の改善・充実

- ◇人事評価制度の充実
- ◇学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新
- ◇学校評価制度の整備・充実
- ◇地域との連携の推進

3) 就学支援の充実

- ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
- ◇特別支援教育就学奨励事業
- ◇育英資金貸付事業
- ◇第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業
- ◇入園祝い金事業

4) 国際理解教育の推進

- ◇英語教育充実事業（ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置）
【新規】

5) 食育・環境教育の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）
- ◇みどりの学校ファームの取組

子供たちの学力向上、生きる力の育成を目的に、学校規模適正化、小中一貫教育の推進などにより、教育環境の整備・充実を図るとともに、学力の状況に応じた学力向上のための施策の充実と、教員の指導力の向上を図る。

重点施策と主な取組

(1) 教育環境の整備・充実

1) 学校規模適正化の推進

- ◇統合協議会の開催（学校の跡地・施設の有効活用の検討など）【新規】
- ◇統合対象校間の交流事業【新規】

2) 小中一貫教育の推進

- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業

3) 学校施設の改修・修繕の推進

- ◇小・中学校施設耐震化の推進（西中学校校舎非構造部材耐震化）【継続】
- ◇エアコン整備事業（西中学校エアコン設置工事）【新規】
- ◇小学校防犯カメラ設置工事【新規】
- ◇川島中学校プールろ過装置交換修繕【新規】

(2) 学力向上のための施策の充実

1) 学力向上のための学校教育環境の整備・充実

- ◇私塾と連携した補充学習の充実事業【新規】
- ◇きめ細かい教育の推進事業【新規】
- ◇基礎学力向上事業（学力調査、家庭学習ノート、問題集）【拡充】
- ◇英語教育充実事業（ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置）
【新規・再掲】
- ◇ICT機器活用事業（タブレット端末、校内LAN、電子黒板活用の推進）
【新規】

2) 教員の指導力の向上

- ◇学力先進地講師による講演会【新規】

3 豊かな心と健やかな体の育成

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。

また、いじめを始めとする様々な人権を尊重した教育を推進し、思いやりのある社会を形成する。

さらに、子供たちの体力向上に努めつつ、いつまでも健康的な生活が送れるよう、町民一人ひとりそれぞれの体力に合わせたスポーツやレクリエーションが生涯にわたり親しめるような体制の充実を図る。

重点施策と主な取組

(1) 豊かな心を育む教育の推進

1) 道徳教育の推進

- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

2) いじめ・不登校対策の充実

- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業【再掲】
- ◇教育相談体制の充実（学校と家庭及びスクールカウンセラー、さわやか相談員、スクーリングサポート支援員との組織的連携など）

3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）【再掲】
- ◇みどりの学校ファームの取組【再掲】
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】

4) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育・啓発研修への参加の促進
- ◇男女共同参画に関する学習活動の推進

(2) 健康づくりとスポーツの推進

1) 子供たちの健康の保持・増進

- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校給食推進事業
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究・授業研究会
- ◇日々の学校体育の充実

3) 生涯スポーツの普及・充実

- ◇ノルディック・ウォーキングの普及
- ◇かわじま輪中の郷ウォーキングの開催
- ◇各種スポーツ教室の開催

4) 保健・健康部門と連携した事業の充実

- ◇大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催(食育指導者の発掘・育成)
- ◇成人の食に関する講座の実施
- ◇体育協会加盟団体による大会、教室の開催

4 家庭・地域の教育力の向上

生涯学習推進のまち宣言の理念を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図る。

重点施策と主な取組

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

1) 「学校応援団」の充実

- ◇学校応援団活動に対する支援の検討
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用

2) 家庭の教育力の向上

- ◇「家庭生活の約束6か条」の普及
(「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発、「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進など)
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】
- ◇親の学習の充実

3) 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進

- ◇学校・家庭・地域等の連携による取組の推進
- ◇「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦

4) 防犯教育・安全教育の推進

- ◇地域ぐるみの安全体制の確立
- ◇防犯教室の実施
- ◇交通安全教育の推進

5) 子育てに関する連携支援

- ◇民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施
- ◇子育て世代を対象とした講座の開催

5 生きがいづくりと伝統文化の継承

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が必要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。

また、地域の伝統文化を継承するために、後継者の育成や新たな文化財の指定を行い充実を図る。

重点施策と主な取組

(1) 学習環境の整備と学習機会の充実

1) 指導者の発掘

- ◇生涯学習データバンクの充実
- ◇大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成

2) 各種教養講座の充実

- ◇文化協会の活動支援
- ◇活動団体の主催する自主講座の開催支援
- ◇食育講座の開催
- ◇各種講座の受講支援（かわみんマムの活用）

3) 子ども会活動の充実と活動支援

- ◇指導者、育成者の研修会の実施
- ◇彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施

4) 公民館の活性化

- ◇公民館主催講座の充実と公民館のあり方の研究

5) 川島町立図書館の利便性の向上

- ◇情報機器を活用したサービスの充実
- ◇利用者がくつろげるスペースの整備

(2) 文化財の保護・活用

1) 伝統芸能団体の活動支援

- ◇伝統芸能団体への支援の充実
- ◇町イベント等における伝統芸能の発表

2) 文化財保護審議会の活動

- ◇文化財保護審議会による調査活動
- ◇新たな町指定文化財の検討

広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で
たくましく心豊かな人間づくり

